

令和3年度第4回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和3年7月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第4回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和3年7月27日（火）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第8号 令和3年第2回登別市議会定例会一般質問について

議案第7号 令和2年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る
学識経験者の活用及び選任について

議案第8号 第6次登別市社会教育中期計画の策定について

議案第9号 登別市文化財審議会委員の委嘱について

4 情報提供

(1) 携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果について

(2) 令和3年度新規来登外国語指導助手について

(3) 登別市学校教育情報化推進計画について

(4) 情報モラル教育リーフレットについて

(5) 登別市学力向上プランについて

(6) 「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針

～将来における小中学校のグランドデザイン～」の策定について

(7) 「勾玉クッキー」の贈呈式について

(8) 図書館の備品の充実について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武田 博 委 員 赤井 秀輝

委 員 堅田 裕 委 員 上村 正人

委 員 木村 雅美

(事務局 12名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ総括主幹	近間 聡史
建築主幹	逢坂 義人	学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学務主幹	中井 英和	学校給食センター長	山本 直人
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨	総務グループ主査	蓬田 匡俊

武田教育長：ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年度第4回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、報告1件、議案3件となっております。

最初に、報告第8号「令和3年第2回登別市議会定例会一般質問について」事務局からの説明をお願いします。

近藤次長：議案書の1ページになります。

令和3年第2回登別市議会定例会において一般質問を行った議員は10名で、6月21日から4日間の日程で行われました。

今回、教育関係については主に2名から質問がありましたので、その概要をお知らせします。

2ページをお開きください。1人目、今野議員からは「小中学校における教育環境の充実化への取組について」をテーマに、「GIGAスクール構想の取組の状況と今後の取組について」、「小学校における少人数学級の取組について」、「小中学校におけるAEDの設置状況について」それぞれ質問がありました。

「GIGAスクール構想の取組の状況と今後の取組について」では、コロナ禍におけるオンライン授業は、学校が臨時に長期休業となった場合、円滑にオンライン授業等が実施できるよう、現在、市内の学校では、端末の機能や活用方法を校内で検証している状況であり、加えて、各家庭のインターネット環境を調査したり、パソコン端末を家庭に持ち帰らせて接続状況の確認を行っていること。

オンラインによる不登校児童・生徒への支援については、「学習支援コンテンツの利用」、「オンライン上での課題提示及び回収」、「録画した授業映像等の視聴」、「短時間の双方向での面談や個別指導」、「双方向でのライブ授業」等が可能となるよう、研究していくこと。

端末配備による授業の状況は、学習でパソコンを効果的に活用できる場面を設定することからスタートし、操作と活用の習熟に努めていること。また、パソコン端

末を利用しながら、目的に応じて情報を収集する調べ学習や、個々の考えを即時に把握しながら双方向的に展開する授業ができるように努めていること。

今後の取組としては、市内各校の情報教育推進員により構成される登別市情報教育推進協議会と連携し、学校の現状やニーズの把握、情報共有、積極的な情報発信や校内研修の充実等に努めていくこと。

I C T支援員は、情報システム専門員2名と教育指導専門員を1名配置し、各学校のI C T機器の準備や操作支援、日常的なメンテナンス、ネットワーク障害などの対応をサポートし、教員がI C T機器を活用してスムーズに授業を行えるよう、支援していること。

「小学校における少人数学級の取組について」では、学級編制の標準を40人から35人に引き下げていることによる効果として、児童生徒に目が行き届きやすくなり、きめ細かい学習指導や生徒指導が可能になること等がメリットであると受け止めていること。

特別支援学級における交流授業の取組は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的に実施されているものであり、各学校においては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の実態に応じて、継続的な取組となるよう年間指導計画等に位置付けていること。

41人以上で交流授業を実施している学校は、特別教室などの広い教室を利用するほか、特別支援学級担任又は特別支援教育支援員と一緒に指導に当たっていること。

「小・中学校におけるA E Dの設置状況について」では、市立小中学校13校全てにA E Dを設置しており、設置場所の選定は、「使用の可能性の高さ」、「建物の中心に近い」、「グラウンドなど外への持ち出しの際にアクセスが良い」、「119番通報や応援体制が同時に確保できる」など、学習活動の状況や建物の構造等を考慮して、各学校が決定していること。

子どもや市民に開放される小・中学校の土日祝日や夜間におけるA E Dの使用については、開放時には、学校の安全管理上、教室側と体育館側を仕切り施錠するため、一部の学校を除き、使用できる状況にはないこと。などを答弁しました。

次に、5ページをお開きください。杉尾議員からの質問で「学習障害のある児童・生徒への取組について」をテーマに、「児童・生徒の学習障害について」、「学習障害のある児童・生徒への対応について」、「学習障害のある児童・生徒への専門的な体制について」質問がありました。

学習障害は、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の能力について、なかなか習得できなかったり、うまく発揮することができないなど、学習上、様々な困難に直面している状態を指し、日常生活の様子からはなかなか発見されにくいものであること。

関係部署との連携のもと、就学相談や就学時検診等において、保護者や子どもの困り感等を丁寧に聞き取ったり、幼稚園・保育所等での様子を伺うなど、様々な角度からの把握に努めており、また、小・中学校においては、特別支援教育に係る校内研修を充実させながら、子どもたち一人一人を的確に把握し、気になる子どもがいた場合、特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会で、子どもの様子や困り感を確認していること。

学校における勉強法やトレーニングについては、子どもの認知の特性を適切に把握した上で対応することにより、子どもが成功体験を積み重ね、自信を高めていくことができるように指導していること。

専門的な体制については、学習障害に特化した公的な資格は無いが、教員の中には、専門知識を有する特別支援学校教諭免許状の所有者がおり、校内委員会の中心として、全教職員の共通理解を図るなど、チーム支援体制の強化に努めており、さらに専門的な指導や助言が必要となった場合は、北海道が実施する事業を活用し、道立特別支援学校から専門職員の派遣をいただき、指導助言をいただいていること。などについて答弁しました。一般質問については以上です。

武田教育長：ただ今、報告第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、報告第8号については、承認されました。

次に、議案第7号「令和2年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

中島参与：議案第7号「令和2年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価に係る学識経験者の活用及び選任について」議案の7ページをご覧ください。

本議案は、「令和2年度教育委員会点検評価報告書」の作成に当たり、学識経験者の活用及び選任について審議をお願いするものであります。

この点検評価は、平成21年度から作成をはじめ、本年度で12年目を迎えております。予算に関わる事務事業評価とともに、教育委員の活動状況及び教育行政執行方針の推進状況を、教育委員会が自らの視点で点検・評価する報告書となっております。点検評価を行うにあたりましては、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用することとなっております。

本年度の学識経験者であります。昨年までお引き受けいただきました、元日本工学院北海道専門学校参与の石井憲一氏に代わりまして、現・副校長の引地政征氏、他のお二人は昨年度に引き続き、前登別市郷土資料館館長の吉野幸広氏、登別市退職校長会会長の加藤清之氏にお願いをしたいと考えております。

以上、3名の方を学識経験者として承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

武田教育長：ただ今、議案第7号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第7号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「第6次登別市社会教育中期計画の策定について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

重山社会教育グループ総括主幹：議案第8号「第6次登別市社会教育中期計画の策定について」ご説明いたします。8ページをご覧ください。

第2回教育委員会の情報提供におきまして、第6次登別市社会教育中期計画(案)の内容説明と意見公募を行うことについて、報告させていただきましたが、本日は意見公募の実施結果について、ご説明いたします。

本日お配りしました資料の1ページをご覧ください。

「(1)意見公募の実施結果について」ですが、第6次登別市社会教育中期計画(案)の内容を広く公表し、寄せられた意見を考慮した上で最終案を決定することを目的に、令和3年6月1日から令和3年6月30日までの期間、意見公募を実施しました。

2ページをご覧ください。

意見の提出件数は、1件、2項目であり、提出された意見の内容とそれに対する市の考え方を記載しております。

意見と市の考え方については、記載のとおりですが、項目番号1番から順に、概要を説明します。

「①GIGA スクール構想について」ですが、端末の価格設定や保護者等の費用負担の意見については、国は1人1台端末の基本モデルを例に3種類示しており、本市ではクロームブックを導入しましたが、国の補助金及び交付金を活用したため、保護者の費用負担はなかったこと、契約については、市の規定に基づき競争入札で購入したこと、端末やOSのあり方やスペック等については、起動や故障時の復旧、共同電算を実施している西いぶり3市1町で教職員が端末を共有できる等のメリットからクロームブックを導入したことを記載しております。また、学校の先生の教え方のあり方については、パソコン端末が身近な学習ツールになるよう、使い方の指導や学習で効果的に使える場面を設定して、操作と活用の習熟を図るなど段階的にICT機器を活用した教育を進めている旨を、市の考え方として記載しております。

「②少子化による部活動の壊滅的な状況や学校の統廃合で合理的な学校運営が必要ではないか」との意見については、小・中学校の適正配置にかかる取組を推進するとともに、国が進める「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に沿った地域部活動への移行など、持続可能な部活動の構築を目指していくことを、市の考え方としてしております。

これらの意見を踏まえ、本計画への反映について検討したところですが、意見に対する回答としましては、市の考え方の欄にお示ししたとおり、本計画は、本市の社会教育を推進するための基本的・総合的な計画であり、施策展開の大きな方向性を示すものであることなどの点から、計画案としては変更の必要性はないものと判断いたしました。

また、提出のあった意見のうち、1項目他事記載の意見がありましたが、この内容については公表の対象としておりません。

資料1ページにお戻りください。

「(2) 実施結果の公表」、「(3) 今後のスケジュール」については、いずれも記載のとおりであります。

計画については別冊の計画書により策定となります。

なお、本内容につきましては8月6日に開催される議会の総務・教育委員会へ情報提供する予定となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

武田教育長：ただ今、議案第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第8号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局からの説明をお願いします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：議案第9号「登別市文化財審議会委員の委嘱について」をご説明します。議案書は9ページです。

登別市文化財審議会委員につきましては、現在6名の方に委員を委嘱しておりますが、新たに1名追加し、公益財団法人アイヌ民族文化財団で植物を専門とする堀江純子氏に委員の委嘱をするものです。

なお、任期につきましては、令和3年8月1日から令和5年3月24日までとなります。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いします。

武田教育長：ただ今、議案第9号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

武田教育長：異議ないものと認めます。

したがって、議案第9号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

その他、事務局から情報提供などがありましたらお願いします。

中島参与：情報提供(1)「携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート結果について」資料の1ページをご覧ください。

例年5月に、市内小中学校小4以上の児童・生徒を対象に携帯電話やスマートフォン等についてのアンケート調査を実施しておりますが、結果の分析を終えましたので、主な点について情報提供いたします。

スマホ所持率は小6で40%を超え、中学生は今年初めて全学年で70%を越えました。

また、昨年度に引き続き、「SNSで情報を見る」と回答した児童・生徒が小・中ともに増加しています。

SNSの正しい利用方法や危険性について、早い段階で指導する必要性を強く感じております。

2ページ、3ページは、使用時間と使用時刻です。中学校に進学すると遅い時間まで使用している生徒が急増することから、特に中学校入学時の指導を徹底する必要があります。

今回の調査の明るい兆しとしては、中3で12時以降まで使用している生徒の割合が改善していることです。

これは学校が根気強く指導を続けてきた成果と考えられます。しかし、他の学年と比較すると、まだ、高い数値となっていますので、今後の指導に期待したいと思います。

5ページでは、トラブルの有無について記載しています。

小6でトラブルが増加し、中学校では学年が上がるにつれて減少しています。

スマホ所持が低年齢化するにつれて、SNS上でのトラブルも低年齢化する傾向にあると言えますので、とくに小学校高学年における指導や啓発が求められると感じております。

ここ数年、調査をして感じることは、学校が精一杯、できる限りの指導をしているということです。

SNSを介した犯罪に子どもたちが巻き込まれないように、さらには、SNSを介したトラブルからいじめに発展することがないように、室蘭警察署生活安全課や各携帯電話会社、最近では子どもたちの多くが利用しているLINEの担当者を招いたり、NPO法人の講師を招いたりして、情報モラル教育を行っています。

市教委では学校の頑張りを後押しする意味でも、保護者や地域住民への情報モラル教育の周知や啓発について、力を入れてまいります。

後ほど、学務主幹から情報提供がありますが、リーフレットの作成と配付、ホームページへの掲載にとどまらず、重要な内容については定期的に周知を継続していくなど、これまでにない取組も積極的に進めていこうと考えています。

笠井学校教育グループ総括主幹：情報提供（2）「令和3年度新規来登外国語指導助手について」6ページをご覧ください。

本市の外国語指導助手、ALTは、4名体制で各小・中学校の指導を行っており、昨年7月に任期満了で1名が帰国しましたが、その後任については、新型コロナウイルス感染症の影響で、来日が遅れておりました。

この度、7月12日に新たなALTが着任しましたのでご紹介します。

アシュリー・ラレイン・マーサーさん、21歳のアメリカ人女性です。

アシュリーさんは、早稲田大学に約半年の留学経験があります。

日本語能力は中級レベルとなっています。

(アシュリーよりあいさつ)

アシュリーさんは、主に小学校の方を担当して、各学校を回る予定となっております。

また、今回、ウメザワ・コージ・エーダンさんとテネス・ザッカリー・ウィリアムさんの2名が任期終了となり、退任となります。

ALTの任期の上限は原則3年となっておりますが、コージについては、新型コロナウイルス感染症に関する特例で任期を1年延長し、4年となっています。

なお、この2名のALTの後任については、新型コロナウイルス感染症の影響で来日時期が確定していないので、確定次第、情報提供させていただきます。

この2名の後任が着任するまでの間は、先ほど紹介しました新任のアシュリーと留任者のカーウィルソン・カイラ・ジャスティン・エヴァンスさんの2名体制となります。

なお、カイラについても、新型コロナウイルス感染症に関する特例で、任期を1年延長し、現在4年目となります。

私からは、以上であります。

中井学校教育グループ学務主幹：情報提供（3）「登別市学校教育情報化推進計画」
について情報提供いたします。

別冊資料を御覧ください。

本計画策定の趣旨は、急激な社会変化が進む中、子どもたちが予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、関わり合い、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることが求められております。

それに対応して学校教育も変化していく必要があるという背景から、未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力の習得が可能となる学校教育を実現することにあります。

この計画は、登別市総合計画の個別計画として位置付けられている「登別市教育振興基本計画」の中で掲げられている「特色ある教育活動の推進」の中で、学校教育情報化における目指すべき姿を実現するための計画という位置付けであります。

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としておりますが、情報化や技術革新が急速に進行していることもあり、令和5年度までの3年間の第1期とし、必要に応じて内容を見直した上で、令和6年度からの2年間の第2期とし、計画を推進していこうと考えております。

資料8ページをご覧ください。

基本方針は、本市において、教育の情報化を推進するために「Society5.0時代においても、夢や希望をもち、『生きる力』を育むたくましい子供の育成」を目的として、「子供たちの情報活用能力の育成」、「ICTを活用した『分かりやすく深まる授業』の実現」、「校務の情報化の推進」、「教育の情報化に向けた環境整備」の4つを設定し、これらの方針に沿った12の施策を計画的・総合的に推進してまいります。

基本方針に沿った各施策の取組の方向性をはじめとする具体的な取組や目標指標については、9ページ以降に記載しておりますので、後ほどご覧いただけますと幸いです。

中井学校教育グループ学務主幹：次に、情報提供（4）「情報モラル教育リーフレットについて」情報提供いたします。

資料7ページから10ページを御覧ください。

子どもたちの間では、携帯電話やスマートフォン等が急速に普及し、いじめやネットトラブル、犯罪被害などに発展するケースが多くなってきております。

また、早期からの情報モラルに関する啓発の必要性が高まってきています。

インターネットの長時間利用やネットトラブル等を防止するという観点からも、学校の指導だけでなく、家庭と一緒に子どもたちに「情報モラル」を育てていくことが求められております。

そこで、本資料を作成し、児童・生徒及び保護者がこれを活用して情報モラルに関する意識を高めたり、理解を深めたりしながら、子どもを見守る体制の強化・促進を図ろうと考えました。

リーフレットは、子どもたちに情報を正しく見極め活用する力を身に付けさせるために、「インターネットの危険性を知る」、「安全に賢く使う力を育てる」、「安全な利用環境を整える」という3つの観点から構成し、ネットトラブルの具体、家庭でのルールづくりのポイント、インターネットを安全に使用するためのフィルタリング設定や環境づくりなど、保護者に理解していただきたいことや保護者ができることについてまとめております。

本資料に記載している内容を参考に、トラブルを未然に防ぐために家庭で子どもたちと一緒に考え、よりよい使い方について話し合う機会をもつよう、各学校には校長会議等を通じてお願いしたところです。

なお、この作成は、先に説明した「登別市学校教育情報化推進計画」における施策の具体的な取組の一つであり、「登別市立中学校における重大事態の再発防止策」の一つと意図的に関連させていることを申し添えます。

中井学校教育グループ学務主幹：次に、情報提供（５）「登別市学力向上プランについて」情報提供いたします。

別冊資料を御覧ください。

学習指導要領では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成が重視されております。そのため、社会や科学技術の進展等に伴い、子どもたちに必要となる知識・技能についての指導や、つまずきやすい内容を確実に習得させるための繰り返し学習の充実、思考力・判断力・表現力等の育成など、各教科等の指導の中で観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動の充実を図るとともに、教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実させることなどが明記されております。

このことを踏まえ、各学校においては、学校教育目標を達成するため、児童・生徒一人一人の現状・背景を見据えつつ、効果的な授業づくり、学級経営の充実等を図っているところですが、その改善の方向性として、令和３年６月に、本市の児童生徒の学力向上を推進するための計画である「登別市学力向上プラン」を策定しました。

本資料は、「分かる授業」を構築するための諸方策として、令和３年度全国学力・学習状況調査の自校採点結果及び自校分析の結果等を基にした「学力向上に係る課題」、その改善に向けた「授業における基本事項」を前段に、「タイムマネジメント」、「めあて・まとめ・振り返り」、「発問」、「思考力・判断力・表現力等」、「評価・改善」、「板書・ノート・教具」、「支持的風土・学習環境」の７つのカテゴリーで構成し、それらに係る現状・課題・実態と改善に向けたポイントを掲載しています。

また、国語科・算数数学科における授業のポイントや主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「単元プランシート」、１月の中央教育審議会で示された「個別最適な学びと協働的な学び」におけるICT活用に関する資料も併せて掲載しました。

日々授業づくりに励んでいる先生方が、これまでの実践と照らし合わせながら読み、各々が目指す「授業づくり」の具現化、各校における校内研修の一助に役立てていただければと願い作成したものです。

私からは以上です。

武田教育長：ここままで、ご質疑等ございませんか。

赤井委員：学力向上プランですが、素晴らしい内容かと思えます。

先生方が、日々こういうことを振り返りながら、これを参考にするということがよいと思えました。

武田教育長：他に、ご質疑等ございませんか。

(6) の情報提供の前に、追加で情報提供いたします。

菅野社会教育グループ文化・文化財主幹：本日 14 時に市民会館を会場に、北海道登別明日中等教育学校の生徒さんと、株式会社わかさいも本舗が共同で開発した縄文文化をテーマとした「勾玉クッキー」の贈呈式を開催いたしました。

胆振総合振興局教育部長のほか、株式会社わかさいも本舗にもご参加いただき、縄文文化への関心や子どもたちの取組について、感想をいただきました。

また、本日 18 時 30 分頃には「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が見込まれており、タイミングもたいへんよい時期となりました。

本件については、明日の新聞には掲載されると思いますので、ぜひご覧ください。以上となります。

綿貫図書館長：登別市に縁のある方から、図書館の備品の充実に充ててほしいと寄附の申し入れがありました。寄附金額は 300 万円であります。寄附の趣旨は「以前、登別市に住まわれていた際に図書館を頻繁に利用させていただき、そのことを今でもよく思い出します。お礼に図書館に寄附をしたい。市民が集う図書館として、備品の購入に充ててほしい。」との内容でありました。

そこで、寄付者のご意向に沿うよう、館内の書架等の家具を更新することといたしました。

事業費については、令和 3 年第 3 回登別市議会定例会において、第 7 次補正予算として計上いたします。

以上となります。

武田教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

武田教育長：次の情報提供について、事務局からお願いします。

近間総務グループ総括主幹：私からは「（６）「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」の策定について」情報提供いたします。

（プロジェクターを用いて説明）

武田教育長：本件についてご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
委員の皆様より、何かございませんか。

（「ありません」の声あり。）

武田教育長：それでは、すべての案件が終了しましたので、これで終了いたします。
最後に８月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：８月の教育委員会につきましては、８月２６日木曜日１６時３０分からと考えております。

武田教育長：それでは、事務局より提案のありました８月２６日木曜日１６時３０分で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

武田教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。